

様式第3号（第7条関係）

桂川町老朽危険家屋等解体補助金交付申請書

年 月 日

桂川町長 様

住所

申請者 氏名

電話

桂川町老朽危険家屋等解体補助金交付要綱第7条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。なお、補助金交付に関して必要な町税等の状況を確認することに同意します。

記

1 老朽危険家屋等の概要	所在地	桂川町大字
	所有者氏名	
	所有者との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	床面積等	・延べ床面積 m <sup>2</sup> ・階数 階
2 工事施工者	住所	
	名称	
	連絡先	電話
3 交付申請額	補助対象経費	円（税込） （うち消費税相当額 円） ※補助対象経費：老朽危険家屋等の解体及びその廃材の処分に要する費用
	補助金の額	円 ※補助金の額：補助対象経費に1/2を乗じて得た額（50万円が限度）
4 工事の期間（予定）		
5 他の補助制度の利用		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

※には、該当するものにチェックマーク（レ点）を記入してください。

(裏面)

## 誓約事項

- 1 同一敷地において、この要綱に基づく補助金の交付を過去に受けたことがないこと。
- 2 町税を滞納していないこと。
- 3 暴力団員又は暴力団関係者ではないこと。
- 4 老朽家屋等の解体の影響による紛争・苦情があった場合は当事者間によって責任をもって解決すること。(家屋の解体による紛争・苦情に対し、桂川町は一切関与しません。)
- 5 その他、本事業の実施にあたっては、桂川町老朽危険家屋等解体補助金交付要綱及び関係法令の規定を遵守すること。

## 関係書類

- ① 老朽危険家屋等の登記事項証明書その他所有権等を確認できるもの
- ② 解体工事の見積書の写し(具体的な施工内容がわかるもの)
- ③ 位置図
- ④ 解体前の現況写真
- ⑤ その他町長が必要と認めるもの